

## 生物・化学テロ災害時における消防機関が行う活動マニュアル

## 主な追加・修正箇所 イメージ

## 1 追加・修正の主な内容

- (1) N災害及びテロ以外のBC災害への対応についての内容を追加
- (2) 距離、時間等の具体的数値の追加
- (3) 災害の態様別の部隊編成表を追加

## 2 主な追加修正箇所

目 次		主な追加・修正事項 (灰色部は新規追加箇所)
◎はじめに		
本マニュアルの目的等		
		<ul style="list-style-type: none"> <li>○ マニュアル使用対象者 ⇒ 消防職員に限定</li> <li>○ 対象とする災害形態の範囲 ⇒ テロ以外のNBC災害を検討対象に追加</li> <li>○ 対象とする消防活動 ⇒ 発生～受信～出動～現場到着～検知・救出・除染～救急搬送までの一連の消防活動(この間の他機関との連携を含む。)</li> </ul>
第1編 化学テロ災害		
第1章	化学テロ	
第2章	サリン事件等を契機とするこれまでの対応	○ 参照すべき最近の事案はあるか。
第3章	化学剤	○ 追加すべき化学剤はあるか。
	化学剤の検知	○ 検知資機材及びその機能を追加
第4章	化学剤への防護	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 「第2節 区域(ゾーニング)の考え方」に、代表的物質別の離隔数値等を、「緊急時応急措置指針(Emergency Response Guidebook)」等を参考に記述</li> <li>② ゾーン設定の考え方、設定要領(判断目安)を追加</li> <li>③ 「第3節 活動隊の防護措置及び活動範囲」に活動隊の装備、任務等を整理 ⇒ レベルA隊のうち検知器保有隊と非保有隊の任務を分割</li> </ul>
第5章	消防本部の通信指令部署の体制	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 当該消防本部のみでは対応困難な場合の応援要請(県内、緊援隊)に関する記述を追加</li> <li>② 「第2節 化学テロ災害に伴う部隊編成の考え方(例)」について、災害態様・規模別に標準的な部隊編成、資機材数を設定(※ 生物、原子力等の他の災害の種類でも同様の記述を追加)</li> </ul>
第6章	化学テロ災害の消防活動	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 「第4節 出動から現場到着までの留意点」 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 簡易検知活動の内容見直し</li> </ul> </li> <li>② 「第5節 ホットゾーンでの活動」 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 風上から150m記述の確認</li> <li>・ 防護服の未保有隊の活動</li> <li>・ 初動の検知(γ線等)は有)活動追加</li> <li>・ 陽圧式車両の使用法</li> <li>・ ロボットの使用方法</li> <li>・ 除染必要時間を除いた陽圧式防護衣の活動時間表示</li> <li>・ 可燃性ガス、γ線に即した活動の具体的記述</li> <li>・ 風向きとエリア設定の考え方整理</li> <li>・ ボンベ交換の方法追加</li> </ul> </li> <li>③ 「第6節 ウォームゾーンでの活動」 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 1次トリアージ場所、除染場の設置とエリア設定の関係整理</li> <li>・ トリアージ方法の確認 ⇒ トリアージ方法(START法など)との整合</li> <li>・ 1次トリアージ実施者の確認 ⇒ 1次トリアージ実施者は消防隊員が実施</li> </ul> </li> <li>④ 「第7節 コールドゾーンでの活動」 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 広報文例作成</li> <li>・ コールドゾーン内の在宅者も避難対象。</li> </ul> </li> <li>⑤ 「第8節 救急隊の活動」 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ トリアージタグの活用</li> <li>・ 救急隊の活動の整理 ⇒ 救急隊員の防毒マスク着用</li> <li>・ 解毒剤関連記述の修正 ⇒ 解毒剤保有医療機関の把握項目削除</li> </ul> </li> </ul>
第7章	再先着隊がレベルD隊であった場合の活動	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 活動内容の確認 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 車内でのボンベの開放による陽圧レベル確認</li> <li>・ 異常を視認できるところまでの接近」活動の整理</li> </ul> </li> </ul>

第8章	現場等における各関係機関との連携	○ 各関係機関との連携内容を精査 ・ 関係機関への連携・依頼事項を具体的に記述 ・ 医療機関の対応、要請内容の整理
<b>第2編 生物テロ災害 &lt;建物内で粉等の確認により119番通報等があった場合の対処&gt;</b>		
第1章	生物テロ	○ 保健所と消防の業務 ⇒ 原則的な業務割のみ記述
第2章	生物剤	○ 追加すべき生物剤はあるか。
	生物剤の検知	○ 検知資機材及びその機能を追加
第3章	生物剤への防護	○ 「レベル別活動隊の主な活動」中の活動隊の装備、任務等を整理 ・ レベルA隊のうち検知器保有隊と非保有隊の任務区分を分割 ・ ポンベ交換の方法
第4章	消防指令室の体制	① 当該消防本部のみでは対応困難な場合の応援要請(県内、緊援隊)に関する記述を追加 ② 「第2節 化学テロ災害に伴う部隊編成の考え方(例)」について、災害態様・規模別に標準的な部隊編成、資機材数を設定 ③ 通報者への会話内容 ・ 「2m以上」の距離確認 ・ 「悪化軽減」の会話 ④ 連絡先の確認
第5章	生物テロ災害時の消防活動	① 「第2節 出動から現場到着までの留意点」 ・ 風上から50m記述の確認 ・ 陽圧式車両の使用方法 ・ ロボットの使用方法 ・ 除染必要時間を除いた陽圧式防護衣の活動時間表示 ・ 「悪化軽減」の情報提供(生物剤の種類にもよるが・・) ② 「第3節 ホットゾーンでの活動」 ・ 検体の採取に関する消防の役割確認 ③ 「第5節 コールドゾーンでの活動」 ・ 広報文例作成 ④ 「第7節 隔離中の急病人等」 ・ 医師の疫学調査終了前の搬送方法について確認 ・ 活動に携わった消防職員の隔離等措置確認 ・ 医師等の防護資機材の消防本部貸出の是非 ⑤ 「第8節 追跡調査」 ・ リスト化した者の事故後の取扱(主体はどこか) ・ 事故後の空調等の除染主体の確認 ・ 自衛隊連携内容の確認 ・ 被災者情報用紙とリアーシタッグの関係
第6章	各関係機関との連携	○ 各関係機関との連携内容を精査 ・ 関係機関への連携・依頼事項を具体的に記述 ・ 医療機関の対応、要請内容の整理
<b>第3編 生物テロ災害天然痘の発症者(疑い含む。)の対処</b>		
第1章	天然痘	
第2章	天然痘の発症者への対応	
第3章	天然痘への防護	○ 「第2節 化学テロ災害に伴う部隊編成の考え方(例)」について、災害態様・規模別に標準的な部隊編成、資機材数を設定
第4章	消防指令室の体制	○ 連絡先の確認
第5章	天然痘患者の搬送(移送)に伴う消防活動	○ 現場の除染 ⇒ 協力を求められた場合の対応確認
<b>N(原子力)災害</b>		
		① 原子力(発電所等)施設 ② 研究施設等 ③ 放射線物質輸送中事故 ④ Nテロ災害 } N分科会の検討結果を受けて整理
<b>第4編 生物・化学テロ災害時の除染活動</b>		
第1章	生物・化学テロ災害時の除染フローチャート	
第2章	曝露者の除染	
第3章	使用資機材・活動隊員等の除染	
第4章	専用の資機材のない場合の除染	

第5章	合理的な除染活動の流れ	
	N災害発生時の除染活動	N災害分科会の検討結果を受けて整理
第5編 生物・化学テロ災害時における消防機関の活動確認帳		
	化学テロ災害時の確認事項	
	生物テロ災害(建物内で粉等の確認)時の確認事項	
	生物テロ災害(天然痘テロ発症者の対処)	
	N災害時の確認事項	
	テロ以外の災害時の確認事項	